

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	集団移転促進事業計画策定事業		事業番号	D-23-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		45,000 (千円)	全体事業費		45,000 (千円)	
事業概要						
津波の被害を受けた移転促進区域内の集落を安全な地域への移転を図る「防災集団移転促進事業」の実施にあたり、関係被災者との合意形成、区域設定の検討、住宅団地の整備計画や移転促進区域内の土地買い取り等の検討など事業計画の策定を行う。 ☐ 移転対象地域：波倉地区、下井出地区、前原地区、山田浜地区の 4 地区 (103 戸) ☐ 災害危険区域面積=102.5ha 移転促進区域内 買取面積 15.8ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】：3.3 主要施策 V.2 災害に強いまちづくり 【復興計画 (案)】第 2 章 5-2 (2)⑤ (津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施) 各地区・集落毎に地区別の再生方針について意見交換し、防災集団移転促進事業を活用した移転等を進めます。						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ ・ 関係被災者との合意形成、区域設定の検討、住宅団地の整備計画策定等 ＜平成 25 年度＞ ・ 移転に関する計画策定等						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87km²が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。 津波による流出・損壊戸数：125 戸 (航空写真による)						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	5	事業名	復興町づくり計画策定事業		事業番号	D-20-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		60,000 (千円)	全体事業費		60,000 (千円)	
事業概要						
津波被害の大きかった波倉、下井出、北田、前原、山田浜地区の復興を果たすため、平成 24 年度中において、地区別再生計画案や津波防御の基本方針や必要な整備事業をとりまとめた「津波防災まちづくり総合推進計画案 (以下、推進計画案)」を作成する予定である。 本事業では、福島県が公表する津波浸水想定 (現時点では未公表) に応じた推進計画案の見直しを行い、推進計画を策定するとともに、避難路・防災拠点等の体系的な整備に向けた検討を行う。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 3.3 主要施策 IV.1 檜葉新生プロジェクトの推進体制整備 V さらなる安全・防災を目指す 【復興計画】 第 2 章 5-2) (1) 避難路・防災拠点等の体系的整備 ②津波避難ルートの指定・整備 ③津波避難施設の整備 ※津波危険のある地域ごとに徒歩と自動車の避難動線を検討し、必要な整備を行います。 ※緊急的に避難する津波避難施設の指定・整備などが必要です。 第 2 章 5-2) (2) 津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり ①津波防災地域づくり総合推進計画の作成 ※福島県による津波浸水想定をもとに、津波防災地域づくりを総合的に推進するための「津波防災地域づくり総合推進計画」を策定します。						
当面の事業概要						
〈平成 25 年度〉 津波防災地域づくり総合推進計画の策定						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m ² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に被害が発生した。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	中満造成宅地滑動崩落緊急対策事業	事業番号	D-14-1
交付団体	檜葉町		事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費	173,600 (千円)		全体事業費	173,600 (千円)	
事業概要					
地盤の滑動や崩落による被害を受けた中満住宅団地の滑動崩落防止緊急対策のうち、平成 24 年度に実施した当地域の測量・実施設計に基づき、用地買収及び滑動崩落防止工事を開始し、中満造成宅地及び隣接する町道北田・大谷線を保全するもので、今回の申請では対策工事費を申請する。 同宅地は平成 10~11 年に盛土造成され、全 27 区画を分譲している。 ☐ 保全対象施設：中満住宅団地、町道北田・大谷線 ☐ 用地測量 3.9ha ☐ 路線測量 L=590m ☐ 工法 押え盛土 (L=590m A=1.36ha) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】：3.3 主要施策 I：円滑な帰町に向けた支援 【復興計画】 第 2 章 2-3 (2)②宅地災害の復旧支援 (宅地災害の復旧) 町の再建、復興には多くの住民が町での暮らしを再開することが不可欠であり、そのために、崩落が起きている同造成宅地への緊急対策を実施し、帰町時の住民の住まいを確保する。					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉 ・ 押え盛土用地取得 (町単独事業) ・ 造成宅地滑動崩落対策工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、これまで安定していた盛土造成宅地に地盤の滑動や崩落が起こり、住宅や敷地内に被害が発生している。					
関連する災害復旧事業の概要					
路面等に被害のでている町道北田・大谷線の復旧工事は道路災害復旧事業で実施する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	檜葉町防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-2
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		1,325,300 (千円)	全体事業費		1,325,300 (千円)	
事業概要						
津波の被害を受けた地域の中で住民との合意のもとに指定した移転促進区域内の集落を安全な地域へ移転を図る防災集団移転促進事業を実施するもので、移転促進区域内の用地買収、残存する建物の移転費用、移転先の用地取得、宅地造成測量調査設計を実施するもの。 □移転対象地域：波倉地区、下井出地区、前原地区、山田浜地区の 4 地区 (対象 103 戸) ※当初予定していた北田地区については集団移転を実施せず現地再建。 □災害危険区域面積＝102.5ha 移転促進区域内 買取面積 15.8ha □残存建物数 27 戸 (津波により大規模な被害を受けたものの流出はしていない建物) □移転先造成予定戸数 15 戸 □移転先用地取得及び測量調査面積 9,900 m² ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】：3.3 主要施策 V.2 災害に強いまちづくり 【復興計画 (案)】第 2 章 5-2 (2)⑤						
当面の事業概要						
〈平成 25 年度〉 ・被災宅地買取、建物移転、移転先敷地用地取得、移転先宅地造成測量調査設計						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。 津波による流出・損壊戸数：125 戸 (航空写真による)						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	復興道路整備事業（町道権現下・浜街道線）		事業番号	D-1-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		9,000（千円）	全体事業費		9,000（千円）	
事業概要						
東日本大震災により津波被災を受け北田地区において、当地区の避難路として、町道権現下・浜街道線の拡幅を実施するもの。 当地区は、津波被害を受けた住民が現地再建をすることから、津波から生命を守るために一番重要な高台の避難場所へ通じる避難路の整備が必要であり、町道を拡幅し高台に通じる県道広野小高線に接続させるもの。 また、同地区を流れる木戸川は、鮭が遡上する川で有名であり、毎年遡上期には木戸川沿いに多くの観光客が訪れる地区でもあり、町の復興とともに回復する観光客を安全に避難させるためにも整備が必要である。 L=380m W=5.5（7.0）m 『檜葉町復興計画第一次』 取組名：災害に強いまちづくり 取組内容：避難ルートを検討して必要な整備に取り組む。						
当面の事業概要						
〈平成 25 年度〉 調査・測量・設計						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87km² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。また、木戸川沿いは高台へ直接通じる道路がないため、今後の地域住民、観光客等が安全に避難できる避難路の整備が必要である。 津波による流出・損壊戸数：125 戸（航空写真による）						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楡葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	交通インフラ検討事業		事業番号	◆D-1-2-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		15,000 (千円)	全体事業費		15,000 (千円)	
事業概要						
津波被害の大きかった、前原、山田浜地区は、旧警戒区域であり、現在も避難指示解除準備区域となっている。この地域の復興を果たすため楡葉町が復興まちづくり計画策定 (土地利用計画策定等) を進めている。 そこで、町による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ (県管理部) の部分について、県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、町が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。						
<楡葉町復興計画 83 頁>津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 交通インフラ検討						
東日本大震災の被害との関係						
沿岸部は津波により、家屋、農地、道路、河川、防潮堤など地区内にあるすべてが甚大な被害を受けた。 本地区は、集落が跡形もなくすべて津波で流失し、全壊となり、防災集団移転事業により高台移転を計画しており、土地利用が大きく変わることから、新たな交通インフラ計画が必要となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進める予定となっており、今後調整を行う。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号		D-1-2 (予定)				
事業名		道路事業 (市街地相互の接続道路)				
交付団体		福島県				
基幹事業との関連性						
楡葉町復興まちづくり計画と道路計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うものである。						